

## 第5章 基本計画の推進に向けて

### 1 整備スケジュール等

基本計画の策定後は、想定する財源の活用期限なども見据えながら、調査・測量・基本設計等や、都市計画手続き、実施設計・工事などの必要なステップを着実に進めます。並行して、引き続き、交通事業者や、国、県、公安委員会など関係機関等との協議・調整を進め、計画の具体化を図っていきます。

なお、スケジュールはおおよその目安であり、事業の進捗状況や関係機関等との協議・調整により、変更が生じる可能性があります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
調査・測量・基本設計等	→							
都市計画手続き		→						
実施設計・工事（南北自由通路・駅舎）			→					
実施設計・工事（南口駅前広場）			→					
実施設計・工事（北口駅前広場）			→					
関係機関等協議・調整	→			○	→			

### 2 事業財源の考え方

財源として、国庫補助金である社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業など）や、合併特例債などの活用を想定しており、「整備の視点」の考え方を踏まえながら、可能な限り有利な事業財源を確保し、一般財源の縮減に努めます。

また、住機能や商業機能などの導入に資する民間事業者の積極的な誘致に努めるとともに、新たな資金調達の手法について検討します。

さらに、事業の実施にあたっては、その目的を踏まえ、実施主体ごとに適切な役割分担を行うとともに、鉄道事業者に対しては、国が定める要綱等に則り、適切な負担を求めます。

#### 《参考 実施主体や財源等の想定》

事業	実施主体	主要な財源等
南北自由通路の更新	市	社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業等） 合併特例債 公共事業等債 など
南口駅前広場の機能充実・再配置	市、鉄道事業者、民間事業者	
北口駅前広場の機能充実・再配置	市	
交流空間、サービス機能施設の整備	市	
にぎわい創出施設の導入	市、民間事業者	検討中